

東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第4期）事業評価【概要版】

資料 2-1

1 はじめに

- 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画」（第4期）は、令和6年度をもって最終年度を迎えるため、これまでの実績などについて事業評価を行った。なお、事業評価は対策を講じた関係各課室により事業毎に行い、令和6年度に実施している事業は、令和6年度末の見込みで評価している。

2 全体評価

①【事業の必要性】

計	妥当	概ね妥当	課題あり
延べ65	延べ48	延べ14	延べ3

②【事業の有効性】

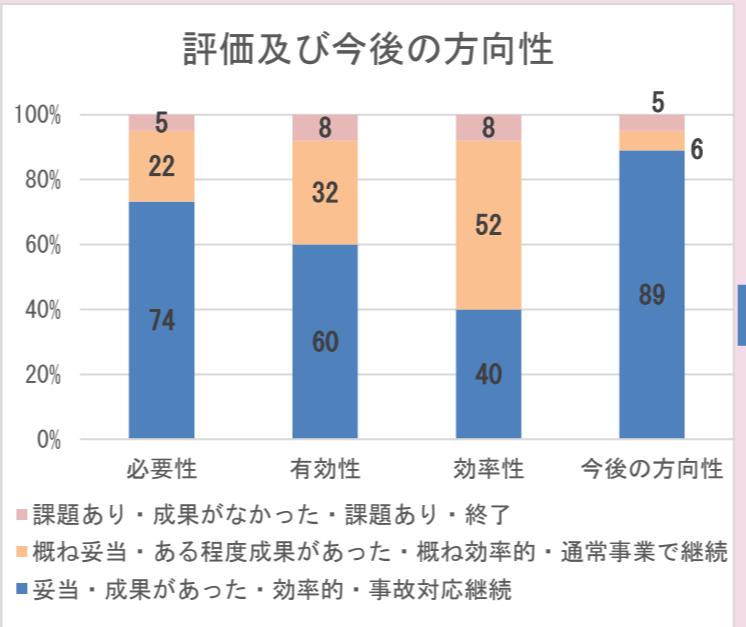
計	成果があった	ある程度成果があつた	成果がなかつた
延べ65	延べ39	延べ21	延べ5

③【事業の効率性】

計	効率的	概ね効率的	課題あり
延べ65	延べ29	延べ31	延べ5

【今後の方向性】

計	原発事故対応として継続すべき	通常事業として継続すべき	終了
延べ65	延べ58	延べ4	延べ3



・事業評価の結果、生活環境における空間放射線量率は大きく低減し、農林水産物や水道水などの放射性物質濃度は基準を下回っており、県民の生活における放射性物質に対する不安や懸念については、一定の落ち着きを見せてている。

・一方、令和5年8月から、福島原発の処理水の海洋放出処分が開始されるなど、新たに発生した課題を含め、以下の5つの課題が存在している。

- ア 自然環境においては、放射性物質の汚染が完全に解消されていない。
- イ 一部の諸外国・地域では、処理水の海洋放出処分を含む原発事故の影響に伴う輸入規制がなされている。
- ウ 指定廃棄物、除去土壤や除染廃棄物等の処分の見込みが立っていない。
- エ 東京電力による民間事業者等の賠償が十分に行われていない。
- オ 本県に対する風評や放射線・放射能への不安・懸念が完全に払拭されていない。

原発事故から14年が経過し、残された課題への対応に今後も取り組んでいく必要があることから、事業評価を基に、新たに実施計画（第5期）を策定し、対策を講じていく必要がある。

3 各個別取組における評価

	合計事業数	必要性			有効性			効率性			今後の方向性		
		妥当	概ね妥当	課題あり	成果があつた	ある程度成果があつた	成果がなかつた	効率的	概ね効率的	課題あり	事故被害対応として継続	通常事業として継続	終了
第1 放射性物質に汚染された廃棄物等の処理の促進	3	3	0	0	1	2	0	2	1	0	3	0	0
第2 被害を受けた事業者等への支援	24	17	4	3	14	5	5	9	10	5	20	3	1
第3 不安解消及び風評の発生防止	33	23	10	0	21	12	0	13	20	0	30	1	2
第4 その他原発事故被害収束への取組	5	5	0	0	3	2	0	5	0	0	5	0	0

※「課題あり」、「成果がなかつた」と評価された事業は福島原発事故対応としての事業実績がなかつたもの。

4 各個別取組の主な評価割合、課題、終了事業

第1 放射性物質に汚染された廃棄物等の処理の促進	評価割合：必要性【妥当：100%】、有効性【成果あり：33%】、効率性【効率的：67%】、今後の方向性【原発事故対応継続：100%】 課題：指定廃棄物、除去土壤や除染廃棄物等の処分の見込みが立っていない。終了事業：なし
第2 被害を受けた事業者等への支援	評価割合：必要性【妥当：71%】、有効性【成果あり：58%】、効率性【効率的：38%】、今後の方向性【原発事故対応継続：83%】 課題：これまでの原発事故の被害に加え、令和5年8月に開始された多核種除去設備等処理水（以下「処理水」という。）の海洋放出処分に伴い、一部の諸外国・地域では新たな輸入規制を措置したことで、県内の民間事業者等に被害が発生していることから、東京電力に対する民間事業者等の損害賠償請求支援をはじめ、風評被害への対策と事業者の経営安定化・なりわい維持に継続して取組む必要がある。 終了事業：「○中小企業経営安定資金等貸付金」、「○被災中小企業者対策資金利子補給事業」、「×販路拡大推進支援事業」、「○東南アジア宮城県産品マーケティング支援」（4事業）
第3 不安解消及び風評の発生防止	評価割合：必要性【妥当：70%】、有効性【成果あり：64%】、効率性【効率的：39%】、今後の方向性【原発事故対応継続：91%】 課題：原発事故から14年が経過し、放射線・放射能に対する県民の不安は沈静化しているが、県内では未だ出荷制限されている品目等があり、風評等の完全な払しょくに至っていないことから、引き続き、宮城県放射線・放射能測定実施計画を基に必要な測定を継続していく必要がある。 終了事業：「×工業製品放射線関連風評被害対策事業」、「×消費生活センター機能充実事業」、「○放射線健康対策事業」（3事業）
第4 その他原発事故被害収束への取組	評価割合：必要性【妥当：100%】、有効性【成果あり：60%】、効率性【概ね効率的：100%】、今後の方向性【原発事故対応継続：100%】 課題：原発事故による残された課題や処理水などの新たな課題に対し、県民一丸となった取組の継続と、国及び東京電力に対し責任ある対応を求める必要がある。終了事業：なし

※終了事業のうち、通常事業として継続（「実施計画（第5期）」に掲載しない）するものは「○」、事業そのものが終了するものは「×」を付した。